【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年２月25日
【会社名】	アルヒ株式会社
【英訳名】	ARUHI Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長CEO兼COO　　浜田　宏
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目６番１号
【電話番号】	03-6229-0777
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO　　吉田　惠一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目６番１号
【電話番号】	03-6229-0777
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO　　吉田　惠一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年２月14日（木）開催の当社取締役会において承認された海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限ります。）における当社普通株式の売出し（以下「海外売出し」といいます。）が開始されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第１号の規定に基づき、臨時報告書を提出し、また、2019年２月18日（月）に海外売出しの売出株式数等が変更されましたので、これらに関する事項を訂正し、また、海外売出しに係る英文仮目論見書補遺及びその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の５第５項において準用する同法第７条第１項の規定に基づき、同日付で臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、2019年２月25日（月）に海外売出しの売出株式数及び売出条件、その他海外売出しに関し必要な事項が決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の５第５項において準用する同法第７条第１項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２【訂正内容】

訂正箇所は＿＿＿罫で示してあります。

(2) 売出株式数

（訂正前）

下記①及び②の合計による当社普通株式　　5,030,800株（予定）

①　下記(9)に記載の引受人による買取引受の対象株式として当社普通株式　　4,671,300株

②　下記(9)に記載の引受人に付与される当社普通株式を追加的に取得する権利の対象株式の上限として当社普通株式　　359,500株

（注）１　海外売出しと同時に、当社株主であるCJP CSM Holdings, L.P.及びＳＢＩホールディングス株式会社が保有する当社普通株式8,076,600株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受による国内売出し」といいます。）が行われます。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は13,107,400株であり、引受人の買取引受による国内売出しの売出株式数8,076,600株、海外売出しの売出株式数5,030,800株（上記①及び②の合計）を目処に売出しが行われますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、2019年２月25日（月）から2019年２月27日（水）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」といいます。）に決定されます。

（後略）

（訂正後）

下記①及び②の合計による当社普通株式　　5,030,800株

①　下記(9)に記載の引受人による買取引受の対象株式として当社普通株式　　4,671,300株

②　下記(9)に記載の引受人に付与される当社普通株式を追加的に取得する権利の対象株式の上限として当社普通株式　　359,500株

（注）１　海外売出しと同時に、当社株主であるCJP CSM Holdings, L.P.及びＳＢＩホールディングス株式会社が保有する当社普通株式8,076,600株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受による国内売出し」といいます。）が行われます。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は13,107,400株であり、その内訳は、引受人の買取引受による国内売出しの売出株式数8,076,600株、海外売出しの売出株式数5,030,800株（上記①及び②の合計）であります。

（後略）

(3) 売出価格

（訂正前）

未定

（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（１円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定されます。）

（訂正後）

2,051円

(4) 引受価額

（訂正前）

未定

（需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定されます。なお、引受価額とは、下記(8)に記載の売出人が下記(9)に記載の引受人より１株当たりの買取金額として受け取る金額をいいます。）

（訂正後）

1,966.40円

（なお、引受価額とは、下記(8)に記載の売出人が下記(9)に記載の引受人より１株当たりの買取金額として受け取る金額をいいます。）

(5) 売出価額の総額

（訂正前）

未定

（訂正後）

10,318,170,800円

（上記(2)②に記載の当社普通株式を追加的に取得する権利の全てが行使された場合）

(11) 受渡年月日

（訂正前）

2019年３月５日（火）から2019年３月７日（木）までの間のいずれかの日。但し、売出価格等決定日の６営業日後の日とします。

（訂正後）

2019年３月５日（火）

(13) その他の事項

（訂正前）

（前略）

（ロ）海外売出しと同時に、引受人の買取引受による国内売出しが行われますが、かかる引受人の買取引受による国内売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から1,266,400株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）が行われる場合があります。

（後略）

（訂正後）

（前略）

（ロ）海外売出しと同時に、引受人の買取引受による国内売出しが行われますが、かかる引受人の買取引受による国内売出しにあたり、その需要状況等を勘案した結果、野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式1,266,400株の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）が行われます。

（後略）

以上